

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立ひよどり山中学校
校長名 山下 久也 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神と学習指導要領の趣旨に基づき、知性、感性、道徳性や体力を育み、人間性豊かな生徒の育成、ならびにより良い生き方を求める生徒の自立と社会性の育成をめざす。

学校教育と社会教育の密接な連携・協働と適切なカリキュラム・マネジメントにより、新しい時代をたくましく生き抜く力の育成をめざし、以下の目標を定める。

- 自ら考え、進んで学ぶ生徒（賢く）
- ◎正しく判断し、責任ある行動をとる生徒（正しく）
- 心身を育み、優しくたくましい生徒（逞しく）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自ら考え、進んで学ぶ生徒」をめざし、確かな学力の育成を図る。

- ① 1人1台の学習用端末を活用し、誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実によって創造性を育み、学ぶ楽しさや成就感を伴う指導を充実させる。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、授業力向上に資する教員の研修・研究を推進し、生徒の興味・関心が高まる学習指導をめざす。

○イ 「正しく判断し、責任ある行動をとる生徒」をめざし、豊かな心の育成を図る。

- ① 特別の教科 道徳を要として教育活動全体で道徳的実践力やいのちを大切にする意識を高めるよう、道徳教育の一層の充実を図る。また、特別活動等により自治的能力を育成し、自己有用感を高める。
- ② 自尊感情を育み、自己実現の達成をめざす生徒の育成を図るとともに、違いを認め合い自他の生命や個性を尊重する人権教育を推進する。また、言語環境を整え、礼儀や作法の実践力を育む。

ウ 「心身を育み、優しくたくましい生徒」をめざし、健やかな体の育成を図る。

- ① 心身の健全な育成や健康の保持増進をめざし、体力向上につながる取組の充実を図る。
- ② 食育やがん教育など、健康・安全に関する指導を充実させ、望ましい生活習慣の確立を図る。

エ 不登校生徒に対応するために、登校支援校内委員会を通じて校内外の居場所づくりを推進し、家庭、スクールカウンセラーや関係機関との連携により生徒の状況に応じた適切な指導・支援を推進する。

オ 学校いじめ防止基本方針を基にして、いじめを許さない校風を培い、早期発見と早期対応、より良い人間関係の形成を図る計画的・積極的な指導体制を確立する。

カ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実を図り、全校体制で支援に取り組むとともに、特別支援教育校内委員会を通じて進捗の確認や支援策の改善についての検討を継続的に行う。

キ 小中一貫教育の更なる充実を図る。【ひよどり山中学校グループ（第十小）】

- ① 小中の円滑な接続に向け、中学校グループ全体の学力向上・健全育成を図るとともに、9年間を見通したキャリア教育を充実させ、「自立・共生・貢献」に係る資質・能力を高める。
- ② 「話をしっかり聞ける児童・生徒」「必要な情報を収集し、取捨選択して情報を活用できる児童・生徒」「互いのコミュニケーションを大切にし、その基礎的素養である「返事」「あいさつ」「時間を守る」ことが当たり前のできる児童・生徒」を小・中学校共通で育成する児童・生徒像とする。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

全教科を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指し、生徒の興味・関心を踏まえた「個に応じた指導」を充実させるとともに、生徒同士で協働しながら行う探究的な学習や体験活動等を通じて、生徒一人ひとりに「主体的・対話的で深い学び」を実現する。

- ①八王子市学力定着度調査の結果等を踏まえ、生徒一人ひとりの学習内容の理解や定着状況を把握して学習方法を工夫することにより、学校および家庭での望ましい学習習慣を確立させる。
- ②1人1台の学習用端末やICTを活用した指導方法の工夫改善によって、生徒の学習意欲を高め、基礎学力の定着とプログラミングを含めた情報活用能力の向上を図る。
- ③各種体力調査等の結果により生徒一人ひとりに目標を定めさせ、基礎体力の向上を図るとともに、保健体育科の授業や体育祭等を通じて主体的に体力向上に取り組むことができるようにする。
- ④学校図書館活用全体計画を基に、学校図書館の授業や昼休みの利用を推進する。また朝読書時間の設定により、本に親しむ姿勢を育成し、落ち着いて一日の学校生活が始められるようにすることで各教科への充実した学習につなげられるようにする。

イ 総合的な学習の時間

- ①校内テーマを「生きる・生かす・伝統」とし、実社会・実生活で総合的に活用できる能力を育むために、本校の特色である農業体験学習や、進路学習や職場体験学習など「教科横断的な学習」の充実を図る。
- ②農業体験学習では、「食」と「農」を支える人・社会・経済の仕組みや関わりを学び、実践的な活動を通じて他者と協働し課題解決に取り組む意欲や態度を育成する。
- ③校外学習を中心とする郷土学習では、日本遺産を含む郷土・地域の歴史・伝統文化等を調査・研究・探訪を協力して行い、自らの生活とのつながりや生き方を考え、地域への誇りと愛情等の深化を図る。

ウ 特別活動

- ①自治的な活動の充実となる生徒会活動や学級活動、学校行事等への自発的な取組を通して、自主性・協調性を高め、特にリーダーシップ、フォロワーシップを養うことに重点を置いた集団活動の展開により望ましい集団の育成を図る。
- ②充実した集団宿泊的行事を実践するために、望ましい集団としての態度、活動、関わりを重視し、事前指導や事後指導を生徒主体ですすめ、振り返り活動で総括することにより学びの質を高める。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別業を基にして、教育活動全体を通して、計画的に、自己を見つめ新しい時代をより良く生き抜く力の育成をめざす。また、重点内容項目を「生命の尊さ」、「相互理解、寛容」として、内面に根ざした道徳的実践力の育成を図る。
- イ 道徳授業地区公開講座では「命の大切さ」をテーマとし全学級で道徳科の授業を公開する。また、保護者・地域の方々と意見交換を行い、家庭・地域と連携して生徒の道徳性を養う。
- ウ 道徳教育推進教師を中心に、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の課題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」を実践する。
- エ 情報モラルについての学習を深め、健全で安心できる人間関係づくりを実現し、自他の生命を尊重しながら、よりよく生きようとする意欲と態度を養う。

(3) キャリア教育

- ア 生徒が実社会と接続する学びを通して「自分ごと」になる社会的な自立を促す教育を推進するため、義務教育9年間を見通した取組を充実させ、農業体験学習等を地域と連携しながら実施するなどして、「自分はどうやって生きていくのか」を主体的に考えさせる。
- イ 学ぶことと自己の将来とのつながりについて、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し生徒自身の成長を定期的に自己評価させ、社会的自立に向けた基盤となる資質・能力を身に付けさせるとともに、生徒の特性を理解し、一人ひとりのニーズに応じた多様なキャリア教育を計画的に行う。

(4) 特別支援教育

- ア 生徒の生活・学習上の困難を改善するため、特別支援教育校内委員会を通じて個別の支援計画を立て、特別支援教室との連携を密に行うとともに、組織的な支援を行う。また、生徒個々の発達特性や教育的ニーズに対応するために、全校でユニバーサルデザインを採用した学習環境の整備に努める。また、障害の有無に関わらず個別最適な学びの充実を図る授業改善の推進とインクルーシブな教育を重視した学級、学年経営を行う。
- イ 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画に基づき、スクールカウンセラーや巡回指導心理士、特別支援教育指導教員と通常学級の教員が連携し、必要な指導・支援に適切につなげる取組を組織的に行う。
- ウ 都立特別支援学校との副籍交流などを通じて、特別支援教育の充実発展に努める。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒の主体的な活動による生活のきまりの見直し等を通じて、生活改善や規範意識の醸成を促す。
- ②情報モラルに関するセーフティ教室を実施し、SNSトラブル防止や安心な生活づくりに取り組む。
- ③生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、各段階別教材・授業展開例を活用し「生命（いのち）の安全教育」を充実させる。命の大切さ、SOSの発信に関する指導を通し、自他を尊重する態度の育成と「周囲の信頼できる大人に助けの声を出す」具体的スキルを身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめ対応として、毎週1回の情報整理・記録の時間を設け、より良い人間関係形成のための企画とその検証を学校いじめ対策委員会を中心にして行い、いじめ防止に全職員で計画的・継続的に取り組む。
- ②ふれあい月間を含め年7回の生活アンケートを実施する等、生活態度等の変化を把握し迅速に対応する。学級満足度調査を活用して生徒の人間関係や心情を適切に把握し、相談できる大人が一人はできるように必要な支援を行う。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、赤ちゃんふれあい事業、がん教育とも関連させ、命を大切に教育を推進する。また、いじめ防止プログラム他、いじめ防止に関する授業を行う。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校対応巡回教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒や家庭の状況やニーズに合わせた働きかけを行い、社会的自立に向けた支援をする。登校支援教室「ハートフル」等を活用し、学校での居場所づくり・仲間づくり・相談体制の整備を推進する。
- ②登校支援コーディネーター、養護教諭を核として、個票システムにより生徒の欠席数、理由等を分析・共有し、不登校生徒の早期把握に取り組み、新たな不登校発生を未然防止する。

(6) 学力保障の取組

学校運営協議会や地域の人材と連携して、定期考査前と夏季休業中の学習教室、各種検定を行い、「はちおうじっ子ミニマム」の内容を土台とする基礎的基本的な学力の確実な定着と発展的な学習に取り組む。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 「はちおうじっ子サミット」など小中学校代表による取組の機会を通して、「いじめ撲滅」「学校生活向上」に主体的に取り組ませる。また学校行事の交流で中学進学への不安を軽減する。
- (取組2) 各種学力調査の結果分析等を踏まえ、学力定着プロジェクトチームが中心となって授業規律を整理し授業を大切に意識の向上と学力の底上げを促す。また、学力向上期間を設定し学年に応じた支援方法を確認し、自発的、積極的に学習へ向かう態度を養う。
- (取組3) 生活指導、特別支援等必要となる情報交換や、小中の円滑な接続を行うために、連絡相談担当教員を定め、定期的に連絡を取り合う。中学進学時の申し送り事項は丁寧な情報交換を確実にを行う。
- (取組4) 地域音楽祭や地域清掃への生徒の主体的な参加や運営役となることを応援、奨励することにより、学校が地域の活動、取組を支援し、保護者・地域と共に子供たちを育てる意識の向上を図る。

イ その他

- ①情報活用能力系統表を基に、ICT活用に関する資質・能力の育成についての小中学校間における情報交換を密にし、児童・生徒の健全で有用な活用能力の習得を促す。メディアリテラシー教育等、道徳的な指導とツールとして活用する技術的指導を両輪として、生徒同士が教え合い深める場を確保する。
- ②有志生徒による学校・地域行事での「ひよどり太鼓」の演奏の取組を「ひよどり山中学校2020レガシー」として、学校・家庭・地域の三位一体による活動を展開する。
- ③青少年ひよどり山地区対策委員会や子ども・若者育成センター等の主催する活動を紹介し、地域の活動に貢献した生徒を全校朝礼で表彰するなどして、生徒の地域社会への関わりを促す。
- ④「八王子市の部活動改革」に基づき、技術や体力規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育み、生徒と教員並びに地域と連携して、学校生活がより豊かになることを見据えて再編をすすめる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	13	4	20	21	19	19	15	18	18	203
2	18	19	21	13	4	20	21	19	19	15	18	18	205
3	18	19	21	13	4	20	21	19	19	15	18	15	202
備 考	第1学年は、入学式を4月8日(水)に実施するため、2日減となる。 第3学年は、卒業式を3月19日(金)に実施するため、4日減となる。 ・夏季休業日は7月21日(月)から8月25日(火)までとする。 ・都民の日10月1日(木)を授業日とする。 ・9月19日(土)は振休をとらない土曜授業のため1日増となる。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50 (10)	70	70 (16)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015 (10)	1015	1015 (16)

備 考

ア その他の授業時数

区分	学年	1	2	3
	生徒会活動		3	3
学校行事		49	42	49
学級・学年の裁量の時間		4	4	4

イ 1単位時間

- ・1単位時間を50分とする。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第3学年修学旅行のため、6月24日(水)第3学年は2時間増加。
- ・小中一貫教育の日のため、6月10日(水)は1時間増加。
- ・道徳公開授業のため、7月15日(水)は1時間増加。
- ・8月26日(水)は5時間授業のため1時間増加。
- ・スクエアドストレート交通安全教室のため、9月16日(水)は2時間増加。
- ・キャリア教育の充実のため、6月1日(月)、6月29日(月)、10月5日(月)、10月26日(月)、11月9日(月)、1月18日(月)の計6日は6時間授業とし、1時間増加。
- ・3月24日(水)は5時間授業のため、第1・2学年は1時間増加。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間
 - 第1学年 10時間(八王子調べ、学習レポート 10時間)
 - 第3学年 16時間(八王子と京都・奈良の文化遺産の比較、まとめレポート 10時間
上級学校訪問レポート 6時間)

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝読書(1回 10分 月～金)
- ・放課後学習教室(1回 1時間 計8回 8時間)
- ・夏季学習教室(1回 2時間 計5回 10時間)
- ・学習支援教室(1回 1時間30分 計3回 4時間30分)

カ その他